

「すぐわかる・よくわかるチャンネル」で、
マッチング拠出のメリットをシミュレーションできます！

PC版



スマホ版



年取や掛金額を入力すると
簡単にシミュレーション
できるんだ！



簡単Webシミュレーション！

https://www.resona-tb.co.jp/401k/specialty_dcmanga/simulation_1/

今すぐ
診断！



「すぐわかる・よくわかるチャンネル」で、確定拠出年金を基礎から学べます！



【おしえて！りそにゃ。】
(毎月1回発行)

【確定拠出年金知っトク塾】
(マンガ)

【各種手続きのご案内動画】

「すぐわかる・
よくわかるチャンネル」は
DCのことを
やさしく学べます！



<https://www.resona-tb.co.jp/401k/pop/channel/>

「知らない」は、
もったいない！

確定拠出年金の
マッチング拠出



WEBで簡単に
シミュレーションも！

ナビゲーターの
緑山きょうこです。
私が解説します！



- 本資料は、確定拠出年金法に定める「資産運用に資する情報提供」に寄与することを目的に作成しています。
- 本資料は、2019年4月1日現在の税制・社会保険制度等に基づき作成しております。今後、法改正・取扱変更等の可能性がありますので、記載の内容・数値等は将来にわたって保証されるものではありません。
- 個別の税務取扱等につきましては、所轄の税務署または税理士等にご確認ください。
- 実際にご利用される際は、お勤め先の制度等を十分にご確認の上、お客様ご自身の判断をお願いいたします。

マッチング拠出の仕組み

- マッチング拠出は、企業型DCにおいて会社負担の掛金(事業主掛金)に、従業員も掛金を上乗せできる仕組みです。
- 従業員が上乗せする掛金を「加入者掛金」といいます。
- 「加入者掛金」は給与天引きで拠出でき、所得控除の対象(課税対象外)ですので、セカンドライフのための資金を無理なく準備できます。

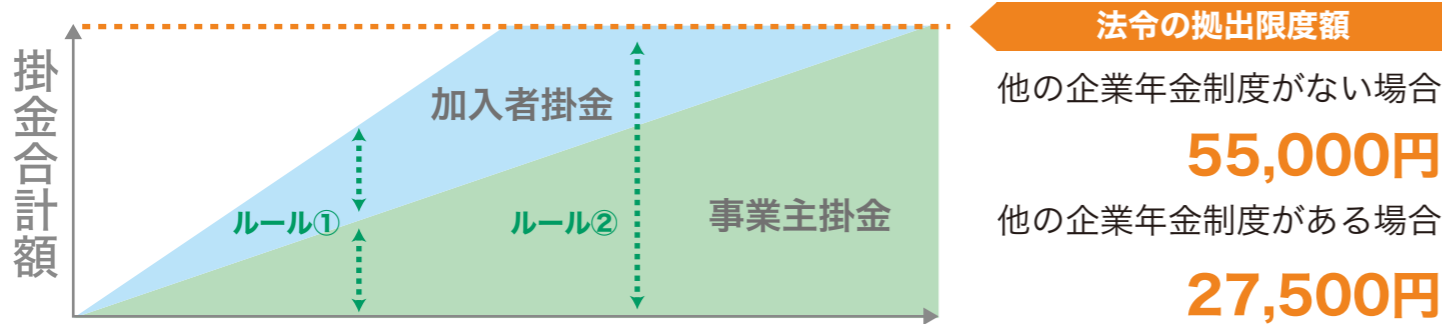


マッチング拠出のルール

マッチング拠出には2つのルールがあります

- ルール①** 加入者掛金は事業主掛金の額を超えない範囲内
- ルール②** 事業主掛金と加入者掛金の合計額が法令上の拠出限度額を超えない範囲内で掛金を上乗せすることができます。

限度額のルールは少し複雑ね



拠出時の税制メリット



マッチング拠出の税制メリット・具体例

■ 積立時のメリット ~掛金は全額が所得控除の対象です~

例 年収300万円/500万円/700万円の方が、月額1万円/2万円のマッチング拠出を行うと...

給与収入 (年収)	加入者掛金額		所得税・住民税 軽減額(年額)
	月額	年額	
300万円	1万円	12万円	1.8万円
	2万円	24万円	3.6万円
500万円	1万円	12万円	2.4万円
	2万円	24万円	4.8万円
800万円	1万円	12万円	3.6万円
	2万円	24万円	7.2万円

負担を減らしながらセカンドライフに備えられるのか!



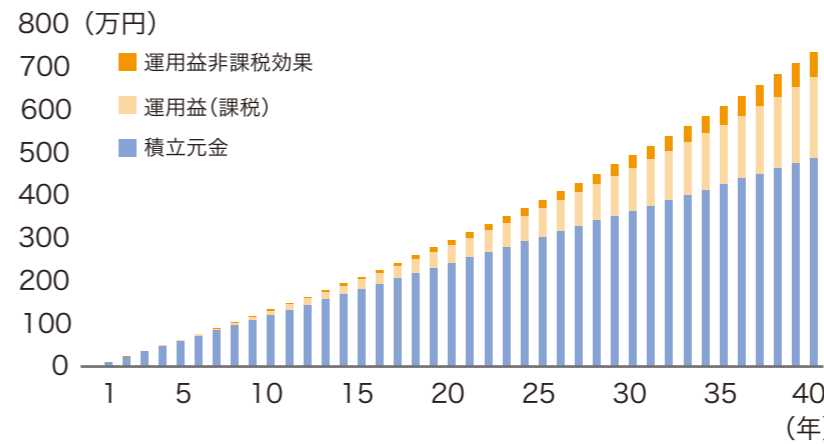
※表の数値は、「社会保険料は年収の14%」「基礎控除以外の人的控除(配偶者控除・扶養控除等)がない」等、一定の前提による概算値です。また、復興特別所得税は考慮していません。

※ 所得税はマッチング拠出を行った年から、住民税はその翌年から税額が軽減されます。

■ 運用時のメリット ~運用益は非課税です~

運用益は非課税のため、複利効果(利息が利息を生む効果)が大きく発揮されます。

例 毎年12万円(月1万円)を積み立て、40年間にわたり年2.0%で運用した場合の積立元金・資産残高の推移



積立時の税軽減効果	+	運用益は40年間で	251.4万円
			(運用益非課税効果は61.4万円)
積立元金		480.0万円
資産残高(課税)		670.0万円
資産残高(非課税)		731.4万円

※ 課税運用は運用益に20%課税されるものとして試算。その他、一定の前提による概算値です。

しっかり運用すれば運用益非課税の効果も大きいのね!



■ 受給時のメリット ~公的年金等控除または退職所得控除の適用~

年金で受け取る場合は公的年金等控除※、一時金で受け取る場合は退職所得控除※の適用があります。

例 20歳から60歳まで40年間DCに積み立て60歳でDCを一時金で受け取る場合 **積立期間40年の場合、2,200万円まで非課税**



※ 公的年金等控除は他の年金制度(公的年金・確定給付企業年金等)の受給額と合算のうえ適用されます。また、退職所得控除は他の退職金制度(退職一時金、確定給付企業年金等)から受け取る退職金と合算のうえ適用され、退職所得控除額を超過した金額の2分の1の額が課税対象となります

みんなにも教えてあげなきゃ

